

(問い合わせ先)  
令和3年12月12日  
広島県農林水産局  
担当者 大濱  
内線 3502  
電話 082-513-3502

## 福山市における高病原性鳥インフルエンザに係る 農場の防疫措置の完了について（第6報）

令和3年12月12日

12月7日に、福山市の採卵鶏農場において発生した、高病原性鳥インフルエンザに係る農場の防疫措置が、12月12日に完了しました。

なお、消毒ポイントでの畜産関係車両への消毒については、移動制限区域の解除まで継続します。

### 1 防疫措置の状況

- (1) 殺処分完了 12月8日(水) 20時00分 (処分羽数 30,569羽)
- (2) 防疫措置完了 12月12日(日) 14時00分 (処分鶏, 汚染物品の埋却, 農場の消毒)

### 2 今後の予定

- (1) 12月23日(木) 0時00分  
搬出制限区域<sup>※1</sup>の解除  
あわせて、一部消毒ポイントの廃止(プレスの予定)
- (2) 1月3日(月) 0時00分  
移動制限区域<sup>※2</sup>の解除(防疫措置の完了から21日経過後)  
あわせて、すべての消毒ポイントの廃止(プレスの予定)

※1 発生農場から半径3kmから10km圏内の家きんや卵などの搬出を制限する区域

※2 発生農場から半径3km圏内の家きんや卵などの移動を禁止する区域